

# 中央会事業より

#### 管工事業危機対応力強化懇談会

# 不測の事態に備える

8月5日(木)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、秋田県管工事業協同組合連合会(太田博之理事長)を対象に管工事業危機対応力強化懇談会が開催され、会員や任意団体から15名が出席しました。

昨今、新型コロナウイルス感染症の流行や集中豪雨などの 自然災害の発生に伴って、企業の事業継続が困難になる事例 が多数発生しています。

特に、管工事業は市民のライフラインである上下水道を扱っており、不測の事態によって断水や漏水等のトラブルが発生した場合でも円滑に対応しなければならないため、事業継続計画の策定が必要不可欠となっています。

そこで、危機対応に関する専門的見地を踏まえ、講じるべき対策について理解を深めることを目的に本懇談会を開催しました。

講師には、よこお経営労務管理事務所代表の横尾徳仁氏を迎え、これから求められる危機対応をテーマに研修会を行いました。

•••••



[懇談会の様子]

この中で横尾氏は、「様々なリスクを考えると中途半端な計画になってしまうので、特定のリスク対応に絞って検討し、BCP策定後には災害を想定した訓練を行うなど、運用しながら見直しを行い、実践的な計画にしていくことが重要」と述べました。

研修会に続いて、懇談・意見交換が行われ、過去の非常時 対応について、講師から改善に向けたアドバイスがなされま した。

今回の内容を踏まえて、秋田管工事業協同組合が策定する BCPの原案の内容等について、次回の懇談会で意見交換を行い、管工事業界で活用できる具体的な計画案の策定を目指す こととしています。



## 令和3年度通常総会を開催

~秋田県中小企業青年中央会~



秋田県中小企業青年中央会(東海林正豊会長、会員28青年

部及び個人3名)の令和3年度通常総会が7月29日(木)、 秋田市のホテルメトロポリタン秋田にて開催され、会 員17名が出席しました。

総会では、令和2年度事業報告書及び収支決算書をはじめ、全議案が原案どおり承認・可決されました。

今年度は、新型コロナウイルスの感染状況を考慮した上で、交流会や会員企業への視察研修等を企画する他、会員企業の情報・サービス内容等を掲載したカタログの利用促進を図り、会員同士の取引活発化を目指します。

また、全国中小企業青年中央会等が実施する講習会 や交流会に参加する他、県内の各青年団体との交流を 行い、青年部員の資質向上につなげていくこととして います。





[通常総会の様子、挨拶する東海林会長(右)]

# 令和3年度通常総会・研修会を開催 ~秋田県いぶりがっこ振興協議会~

秋田県いぶりがっこ振興協議会(鈴木辰美会長、会員3団体)の令和3年度通常総会が7月30日(金)、横手市の横手市民会館にて開催され、会員団体等から33名が出席しました。

総会では、令和2年度事業報告書及び収支決算書が満場一致で承認された他、全議案が可決されました。

総会終了後には、農林水産省東北農政局の担当者を 迎え、地理的表示(GI)保護制度の運用や留意事項に関する研修会が開催され、出席者が制度内容や生産行程 等のルールを改めて確認しました。 当協議会では、地理的表示 (GI) 保護制度に登録された「いぶりがっこ」の品質向上、販路開拓及び周知を図るとともに、会員に対しては生産ルールの遵守を徹底していくこととしています。





[通常総会の様子、挨拶する鈴木会長(右)]

# 令和3年度通常総会を開催

あきたレディース中央会(小畑良子会長、会員11名)の令和3年度通常総会が8月24日(火)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田で開催され、会員等10名が出席しました。

総会では、令和2年度事業報告書及び収支決算書が満 場一致で承認されました。

また、会員数が減少し、新規加入も見込めない上、各種の事業活動も参加者が著しく減少するなど、会の運営が極めて困難なことから、当会の解散が決議されました。

これにより、2011 (平成23) 年7月の設立以来、約10年あまりの活動に終止符を打つこととなりましたが、今後も会員同士の交流は継続するとともに、中小企業

#### ~あきたレディース中央会~



団体中央会の事業に積極的に参加していくこととしております。

これまで、当会の事業運営にご協力いただきまして、 ありがとうございました。



[通常総会の様子]

# 新理事長紹介

下記の方が新しく理事長に選出されましたので、ご紹介します。

# 秋田県漆器工業協同組合

理事長 佐藤 公さん

........

組合員名 利山役 職 代表

改選目 令和3年6月18日

### ●会員組合の皆様へ●

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しております。新しい理事長が選出された場合は、本会総務企画課(☎018-863-8701)までお知らせください。

# 

## <sup>中央会</sup> 令和4年度 本会助成事業を募集します

本会では、組合や業界が直面している課題等について 解決を図るため、各種助成・支援事業を実施し、組合等 の支援を行っており、この度、来年度(令和4年度)の支 援先を募集します。

- ◆組合及び組合員が抱えている課題解決に取り組みたいときは…「組合活力向上事業」
- 人材育成を図る研修会等を企画します!
- ◆若手の育成を図りたいときは…「**青年部研究会事業」** 青年部を対象とした研修会に活用できます!
- ◆専門家からアドバイスをもらいたい時は… 「トータルサポートアドバイザー事業」 ご相談内容に精通した専門家を派遣します! 組合及び組合員企業が対象です。

これらの事業は、ご応募いただいた組合等と本会担当 職員が相談・検討の上、支援させていただくオーダーメ イドの事業です。

この機会にぜひ、組合及び組合員企業でのご活用をご 検討ください。

なお、ご不明な点がありましたら、本会までお気軽に お問い合わせください。

#### 中央会

# くみあいピックinなかいちを 9月から開催します!

本会では、コロナ禍で各種イベントの中止や観光客数の激減等により売上減少に直面している県内の中小製造業者をサポートするため、秋田市内に常設の物販スペースを設け、チャレンジショップ形式で「くみあいピックinなかいち」を9月1日から開催します。

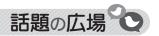
月替わりで県内10の組合・団体から銘菓や工芸品等の 県産品を出品する予定ですので、ぜひ、ご来場ください。

- ◆開催期間 令和3年9月1日(水)~令和4年2月28日(月) ※出店者は1か月ごとに入れ替えとなります。
- ◆営業時間 各日10時~18時
- ◆休業日 出店者の入れ替えに伴うバトンタッチ日、 年末年始(12/31~1/3)
- ◆開催場所 秋田市 「エリアなかいち 商業棟1階秋田銘品館内」

#### なお、9月と10月の出店者はこちら!

[9月] 秋田県漆器工業協同組合、大館曲げわっぱ協同組合 [10月] 秋田県菓子工業組合、倶楽部スイーツ (大館市)

ご不明な点がございましたら、本会事業振興部 工業振興課 (TEL:018-863-8701) までお問い合わせください。



#### 国税庁

# 今年10月1日から消費税インボイス制度の登録申請の受付を開始します!

令和5年10月から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。本制度の導入後、インボイス (適格請求書) を交付できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、税務署長に登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

#### ●制度導入までのスケジュール

令和3年10月1日から 登録申請が可能です。 令和5年10月1日から登録を受けるためには、<u>原則として、</u> 令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

令和3年10月1日

登録申請の受付開始

令和5年3月31日

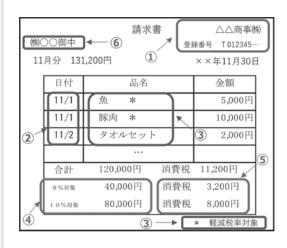
令和5年10月1日

インボイス制度の導入

#### ●そもそもインボイスとは?

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

# インボイスの記載事項



- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額 (税抜き又は税込み)及び**適用税率**
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

#### 留意点

- ●売手である登録事業者は、買手である取引相手 (課税事業者) から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。
- ●買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

#### 【お問い合わせ先】

消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター

TEL: 0120-205-553

受付時間:午前9時~午後5時(土日祝除く)



詳細はこちら

インボイス制度

検索

